



平成 28 年 5 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 御園座  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 栄胤  
(コード番号 9664 名証第2部)  
問合せ先 執行役員管理部長 増井 敏樹  
TEL (052) 222-8202

## 業績予想の修正及び法人税等調整額の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月期（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）通期について、平成 28 年 2 月 15 日に公表した業績予想を下記のとおり、修正いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 平成 28 年 3 月期通期 業績予想数値の修正

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(金額の単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	739	47	50	29
今回修正予想 (B)	744	51	54	58
増減額 (B - A)	5	4	4	29
増減率 (%)	0.7	8.1	8.5	99.7
(ご参考) 前期実績 (平成 27 年 3 月期)	480	△47	△43	57

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の実績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

#### 2. 修正の理由

(通期業績予想の修正)

当社は、事業再生計画に基づく新御園座会館の劇場土地部分の取得に際して、租税特別措置法第65条の7に基づく「特定の資産の買換えの場合等の課税の特例」の適用により、平成26年3月期において圧縮特別勘定積立金を計上し、法定実効税率を乗じたうえで、繰延税金負債321,640千円を計上いたしました。この度、平成28年3月31日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)に基づき、法定実効税率が引き下げられたことに伴う繰延税金負債計上額の見直しにより、法人税等調整額(貸方)を14百万円追加計上することが見込まれること、及び訴訟の進行に鑑み平成28年3月期第2四半期において特別損失の一部として計上した訴訟損失引当金のうち10百万円について見積額を減額することが見込まれるため、上記のとおり業績予想を修正いたします。

以上